

第1回帯広市総合計画策定審議会第2専門部会 議事概要

1. 日 時 平成20年1月24日(木) 9:00~12:00

2. 場 所 市役所5階フロアー会議室

3. 議事概要

委員交代についての報告

川田章博委員が1月10日付で離職、1月23日付で野村文吾委員に委嘱

協議事項1 部会長・副部会長の互選について(資料1)

部会長には内田秀雄委員、副部会長には阿部千鶴子委員が選出された。

協議事項2 議論の進め方について(資料2)

事務局が「資料2 議論の進め方」を説明。今後の議論の進め方について確認した。

協議事項3 まちづくりの課題と取り組みの基本方向について

事務局が「資料3 第3専門部会議論シート」を説明。まちづくりの課題と取り組みの基本方向について議論をした。

(まちづくりの課題と取り組み基本方向について)

(1) 防災・消防・救急について

【委員】

市のサービスは、市民が安心・安全に暮らせるためにあると考える。

市役所は、住民の安全のためにサービス提供を第一に行うべきであり、どうしたら安心・安全に暮らせるかという視点が必要。

災害備蓄については、何をどれだけ備蓄すればよいかというものに正解はない。

災害時に、市民は何をすべきか、行政は何をすべきかというソフト面の充実が必要。

【部会長】

協働のまちづくり、市民の参加まちづくりの観点でいうと、自分でやれることは自分でやる、すべてを行政にまかせていいかということがある。例えばコミセンの建設についていえば、これまでは建設してくれるよう要望するだけであった。建設後、使いづらいものとなっているものもある。設計の段階から、行政と一緒に参加することでその地域にあった使いやすいものとなる。

【委員】

自主防災の限界は、町内会は加入が任意であることにある。町内会未加入者をどういうふうに取り込んでいくかが課題。また、東京都の帰宅困難者の対策など、現実に即した体制をつくることも大切。

【部会長】

防災組織をつくるのに1年間を要している。防災組織が機能する上で、(町内会に加入しない)集合住宅をどうしていくかという問題もあったが、これについては町内会の中で誘っていくという整理をした。

阪神淡路大震災の際に救助された人の8割が、近所の人による救助であったという現実があり、活断層の上に住んでいる我々は、行政まかせということにはならないということで自主防災組織を立ち上げた。現在22地域で出来た組織が、今後機能していくことが重要であるが、かなり難しいのが現状。

【委員】

市民意向調査において、災害に対しては、市民は重要だと認識しているが、満足出来ていない部分もあるということが課題にアクセスしていく入り口だと考える。

災害の課題に関しては、予防と起きたときどうするか、という対策に大きく分かれると考えるが、これまでは予防が十分でなかったと考える。一般市民の誰に対してもやるというのではなく、災害に対して極めて弱い立場にある人に対して何ができるかということ、また、どういう人が弱者となるのかということを考えていくことが、課題を浮き彫りにすることになる。

【委員】

予防という観点でいうと、地震が起きたとき、2次被害の対策として避難場所が安全であることが必要であり、避難所として使用される学校の耐震化を進めていくことが重要。

【委員】

地震が起きたあとの対策も重要であり、子供たちについては、学校での避難訓練をもう少し徹底していくことが必要。

【部会長】

昨年に地震時の緊急速報ができたが、これに対して、帯広市の体制はあるのか。

【事務局】

緊急速報を受けて、エレベータを一番近い所で止めるなどの検討は行っている。

【委員】

災害については、システムづくりが重要、例えば独居老人については、基本的には町内会で対応し、町内会の防災班長に報告するなどのシステムづくりが大切と考える。防災に町内会の活用は重要なものとなる。

【委員】

近隣町内会合同の防災訓練に参加したことがあるが、参加率が非常に悪く、意識が低いのが気がかりであった。実際に訓練を体験しないと分からないことも多かった。日常的に防災に関する危機意識を持ってもらうよう啓発することが重要。

【委員】

帯広の防災についていえば、地震と水害についてきちんと押さえているかどうか重要。温暖化により帯広の気象は、集中豪雨型となってきている。それらを踏まえ、災害が起きたときのシステムづくりをどうしていくかを考えることが必要。また市民をどうやって巻き込んでいくかが重要。

【委員】

計画が浸透していないことが課題となっている。プランをつくる際、コミュニティや社会的弱者が参加しないということが問題。計画の対象となる人が計画づくりに参加することが重要。

計画づくりの対象となる人がどの程度参加したのかという指標を設定することも考えられる。

【委員】

救急に関していえば、どうみても救急車が必要でない人の利用もあるのが現実。タクシーがわりに救急車を利用し、本当に救急車が必要な人に対し、救急車の出動が行えないということがないよう、救急車の不適切な利用をした人達に対し、費用の徴収をするなどの検討も今後は必要となるのではないかと考える。

【委員】

帯広の小児科の開業医については、夜の診療は行っていないが、これに対しては、厚生病院が対応しており、今のところ問題は生じていない。都会においては、開業医同士が交代で厚生病院のようなところに当直することをやって対応しているが、今後、こういった体制が必要となってくるかもしれない。

(2) 防犯について

【委員】

小学校・中学校の不審者情報を親の携帯に流すシステムは、有効なシステムと考える。多くの家庭での普及が望まれる。

【委員】

訪問販売の犯罪については、独居老人や老人会を集め、警察や消費者協会が指導を行っているが、相変わらず被害を受けている。また、高齢になると鍵をかけない人も多いのが現状。

【委員】

「自分の安全は自分で守る」ということは、本当に小さいころから教育を行っていかないといけないと考える。誰かが守ってくれるという意識が今の子供たち、若者にある。時代にあった教育が必要。

【委員】

全体を通じていえることだが、規制緩和以降「自分のことは自分でやる」という風潮があるが、自分でやろうと思ってもできない社会的弱者についてケアするという視点は必要。「自分のことは自分でやる」というのは聞こえはいいが、このことに、あまり過剰になるのは良くないと考える。

【委員】

独居老人は誰かと話したいという欲求があり、人を招き入れやすい。このことは、犯罪に遭い易くなることでもある。

例えば、アイデアとして、各コミュニティに時間的にサロンを設け開放するなどはどうか。高齢者福祉と同時に防犯にもつながる。

【委員】

話を聴いてほしい人や配置してほしい人がいないのが社会の現状。独居老人でも元気なお年寄りは、こういったところに足を運ぶことができるが、そうでない人をどう吸い上げていくというアイデアが重要。もし、こういった場所に足を運べない人がいるなら、迷惑にならない程度に訪問していくなど、アイデアを膨らませていくことが大切。

これからは、高齢社会となり、お年寄りが狙われやすい時代となることから、老人が犯罪に会わないためのシステムづくりなど、『お年寄りにやさしいまちづくり』を考えていくべき。

【委員】

大人が小学生を犯罪の対象とするようになってきており、車で広範囲に行動できることも犯罪に拍車をかけている。小学生が凶悪な犯罪にあった場合、ほとんど無抵抗である。緑のおばさんが廃止されたことは非常に心配である。

【委員】

現在、子どもの登下校を見守る体制については、ボランティアで対応しており、4～5人のおじさん達がいるところもあって、頼もしい。我々に対して挨拶もしてくれるし、感じもいい。登校時間より早めに出てきた子どもと遊んだり、地域が非常に良い雰囲気となっている。

【委員】

行政が適任者にお金をかけ責任をもって配置するのか、ボランティアのような、できるときにできる人がやるのとでは、効果が違うと考える。

「定点観測の効果」というのがあり、必ず緑のおばさんがそこにいる、子ども達の顔を知っていて、子ども達もおばさんを知っていて安心感があるということは重要。

ボランティアを配置することも有効であり、地域社会を強くするという点において大事なことであるが、きちんと責任を持って、仕事としてやる人の配置は必要と考える。緑のおばさんは復活すべきと考える。

【部会長】

緑のおばさんが配置されている場所だけが危険な箇所かということ、そういうわけではない。それであるならば、地域の人たちが緑のおばさんに代わって（広範囲に）見ましようという考え方もある。

【委員】

現在、社会でいろいろな歪が生じている。自分たちが子どもの時代においても、変なおじさんはいたが、それは、フィーリングで分かっていた。また、例えば赤ちゃんが泣いている場合、お腹がすいているのか、オムツが汚れているのか、本来、母親がそれを分かる本能を有しているはずであるが、最近はその本能が消されている。これらは取り戻さないと社会が益々おかしくなってくる。

緑のおばさん一人配置するより、地域全体でお年寄り子どもが、コミュニケーションをし、お年寄りとはどういうものか、子供とはどういうものかをお互い理解し合うことが、人間のハートを取り戻すことにつながる。

地域で見守っている現在のやり方が、健全な状況だと考える。また、元気なお年寄りを外に出すことは健康づくりにもつながる。

【委員】

(食の安全という観点から農業や環境の分野とも重なるが、) 今後、環境の問題やインドや中国の人口増加等により、日本においても食糧の問題が起こる。帯広十勝は食糧を担う重要な場所であり、このことを認識すること。また、水と空気に恵まれている環境を維持していくことが大切であると考えている。

(3) 交通安全について

【委員】

今後、高齢社会になり、車の運転をしない高齢者達がバスを利用したり、自転車を使うこと機会が増えてくると考えられ、歩道の整備や除雪は重要となってくる。

また、車椅子が冬期に通行する際、歩道と歩道をつなぐ道路が凍結しており、通行の障害となっている場合がある。

【委員】

高齢者は、公共交通機関を使うまでの間を歩くのが大変。4人に1人が高齢者となる社会では高齢者の視点が必要となってくる。これは、交通安全のみならず、防災・救急・防犯など全てにあてはまることである。

【委員】

(バス停の区間をフレキシブルにした) ふれあいりんバスなどの導入をやったが、利用者が少なかったため止めた経緯もある。現実には難しい問題である。

【委員】

交通安全においては、ハード(施設)の面において、今のままでいいのかという議論が必要。外国でいえば自転車道が整備されているが、車社会の帯広においては、安全装置としてのハードの面が十分でないと思う。ハードがある程度整備され、次にマナーや教育ということになるものと思う。

【委員】

自転車道の整備の方向として、通学路を優先に着手していくことが必要。

【委員】

通学路においても歩道整備がなされていない箇所もある。

【委員】

交通安全(施設整備)においては、今後、車ではなく通学路や人が使う道路を優先

的に整備していくという方向性が必要と考える。

(4) 消費生活について

【委員】

消費者生活アドバイスセンターでは、携帯電話やパソコンによるアダルト情報の高額請求やリフォームによる高額請求の相談が多い。

【委員】

消費生活においては、帯広市の消費者が豊かになるという観点、例えば健康な食生活などの観点も必要なのではないか。

【委員】

多重債務者は、年利いくらという計算ができない人が多い。お金を借りて、どれだけの金利がかかるのか分からせることが大切。このことは、学校教育で教えていくことが必要。

【委員】

学校教育において、お金に関する教育、お金を増やしたり、お金を儲ける教育もしてない。必要なのは。

【部会長】

私が相談を受けた年寄りの多重債務者は、楽に借りられるところがサラ金だったから、借りたという理由が一番多い。とにかく前に借りたものを返さないと物凄い恐怖感があるから、また他から借りるというものであり、最後に返せなくなったら破産すればよいと考えているのが実情。

【委員】

消費者能力検定試験というものがある。基本的な契約の知識など、こうしたことを契機に多くの人が学んでほしいと考える。

【委員】

学校給食においては、十勝での地産地消という観点から、地元の大豆を使ったメニューを給食に取り入れるなどの取り組みを行っている。こういった取り組みは広げていくべき。

【委員】

消費生活において、防犯という分野に入りこみ、教育が重要であるという考えであ

るのであれば、一分野立てる必要はなくなる。

衣食住について、帯広でいいものをつくり消費者に提供していくためには、何ができることかを考えることが重要。食べ物について言えば、本物の味を適期に教えることだと思う。これには家庭の役割が重要となるが、いまの家庭ではこれができないことが課題。味覚が形成される大事な時期（5～6才）に何ができるかということがポイントとなる。

【委員】

食育に関しては、幼児からという考えは進んできていて、意識のある親はそちらにきちんと知っている。意識のある親は広がってきているが、まだ大多数は無関心。

オーガニックショップなどは、市内に何件か出来始めている。地元の良いものを提供する動きは、確実に出来てはいるが、広がっていくことが重要。

【委員】

その広がりをサポートしていくことは必要。第1部会での産業の振興、農畜産業や食品産業との連携など、サポートしていく可能性はあると考える。

【委員】

昔は自然と地元のもの食べていた。今は安い輸入品の台頭で、短期的にみると安いものを買ってしまうことになるが、それが後に健康被害を受けることにもなる。

良いものを食するということが、健康につながり、医療費削減や環境問題の解決にもつながるということになる。こういった課題について少しでも良い方向になるようにしていくべき。

以 上